

# 令和6年度 福岡県障がい者ピアサポート研修

## 開催要項

### 1. 研修目的

本研修は、自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障がい福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障がい福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を推進することを目的とします。

### 2. 実施機関

福岡県より委託を受け、「一般財団法人 保健福祉振興財団（以下、「当財団」という。）」が実施します。

### 3. 研修区分

下記3つの研修を実施します。

- (1) 基礎研修：多様な障がい領域に共通する基礎知識の習得
- (2) 専門研修：障がい特性に応じた対処方法等の習得
- (3) フォローアップ研修：専門性を活かした支援手法の習得

### 4. 受講対象者

同一事業所の下記(1)・(2)の2人1組でお申込みください。(1)のみ、(2)のみ等、いずれかの受講はできません。また、基礎研修、専門研修、フォローアップ研修をすべて受講可能な方を対象とします。

#### (1) 当事者(ピアサポーター)

福岡県内に所在する相談支援事業所等、就労継続支援A型・B型事業所、共同生活援助・自立生活援助・自立訓練事業所等(以下、「事業所」という)に雇用されている、または雇用が見込まれる障がいのある方

※ 身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)、難病等対象者、高次脳機能障がい等、障がいの種別は問いません。

#### (2) 管理者、サービス管理責任者等(以下、「管理者等」という)

(1)が所属する障がい福祉サービス事業所等の管理者等、(1)の方と協働して支援を行う方

## 5. 定員

36名(18組)

※ 申込者多数の場合は、県と協議の上、選考します。

## 6. 受講料

無料 (資料代含む)

## 7. 日程および会場

| 研修区分                    | 開催日            | 開催時間        | 会場  |
|-------------------------|----------------|-------------|---|
| 基礎研修<br>(2日間:440分)      | 令和6年 12月24日(火) | 13:05~17:45 | くろーばーぷらざ<br>クローバープラザ<br>(春日市原町3丁目1-7)                   |
|                         | 12月25日(水)      | 9:50~15:40  |   |
| 専門研修<br>(2日間:540分)      | 令和7年 1月23日(木)  | 9:50~17:45  | ふくおかけんふくおかにしそうごうちょうしゃ<br>福岡県福岡西総合庁舎<br>(福岡市中央区赤坂1丁目8-8) |
|                         | 1月24日(金)       | 9:50~15:40  |   |
| フォローアップ研修<br>(2日間:540分) | 令和7年 3月13日(木)  | 9:50~17:00  | くろーばーぷらざ<br>クローバープラザ<br>(春日市原町3丁目1-7)                   |
|                         | 3月14日(金)       | 9:50~16:15  |   |

※ 研修会場は、変更になる場合があります。

## 8. カリキュラム

※ 「(別紙)令和6年度 福岡県障がい者ピアサポート研修 カリキュラム」をご参照ください。

## 9. 申込方法

### (1) 提出書類

以下、①・②の提出書類を揃えて、(2)書類送付先までご送付ください。

(メールやファックスでのお申込みは承っておりません。)

### ① 受講申込書

当財団 ホームページ ( <https://hokenfukushi.or.jp> ) の「福岡県障がい者ピアサポート研修」ページに掲載されている、申込フォームより必要事項をご入力・送信の上、印刷ボタンまたは自動返信メールに掲載されている URL より印刷してください。



- ※ 申込フォームで一度にご入力いただける人数は、1組(2名)までです。2組以上のお申込みをされる場合は、必要回数、ご入力・送信を行ってください。
- ※ 配慮の希望がある場合は、その旨をご入力ください。
- ※ インターネット環境がない場合等で、申込フォームのご入力が難しい場合は、当財団ホームページに掲載しているPDFの申込書をダウンロードの上、ご記入ください。

② 当事者であること(障がいがあること)を確認できる書類

以下、いずれか1つの書類の写しを添付してください。

- 身体障がい者手帳
- 療育手帳
- 精神障がい者保健福祉手帳
- 精神障がいを事由とする公的年金(国民年金、厚生年金など)を受けていること、または受けていたことを証明する書類(公的年金の年金証書等)
- 精神障がいを事由とする特別障がい給付金を受けていること、または受けていたことを証明する書類(受給関係書類)
- 自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)
- 特定医療費(指定難病)受給者証
- 指定難病に罹患していることが記載されている難病医療費助成関係書類(却下通知等)
- 医師の診断書  
(原則として、主治医が記載し、国際疾病分類ICD-10コードを記載するなど、障がい者であることが確認できる内容であること)
- ※ 氏名、生年月日、障がいの種別が記載された箇所を複写してください。
- ※ 上記の書類がない場合は、当財団までお問合せください。

(2) 書類送付先

〒862-0926 熊本県熊本市中央区保田窪1-10-38

(一財)保健福祉振興財団 熊本支部 福岡県障がい者ピアサポート研修 係

10. 申込締切および受講決定

令和6年11月18日(月) ※消印有効

- ※ 申込締切後のお申込みは、一切受付しません。
- ※ 受講の可否については、11月下旬までにファックスもしくは郵送にて通知を送付します。

## 11. キャンセルについて

当事者(ピアサポーター)および管理者等と2人1組でのお申込みとなるため、キャンセルされる場合は、2名とも受講することができません。いずれか1名のみでの参加はできませんので、予めご了承ください。

## 12. 研修修了について

- 修了条件
  - 各研修、全科目の受講をもって修了とします。
- 修了証の交付等
  - 各研修の修了者には、基礎研修、専門研修、フォローアップ研修それぞれの修了証を交付します。
  - 修了証は、紛失等されないように大切に保管してください。(再発行の場合、費用が掛かります)
  - 各研修の修了者は、県のピアサポート研修修了者名簿に登載します。

## 13. 安心してご受講いただくためのお願い

- 体調がすぐれない場合は、受講をお控えください。
- 研修当日は、不織布マスクを持参・着用していただき、会場内に用意しているアルコール消毒液を使用し、感染症拡大防止にご協力ください。
- 会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施します。暑さ、寒さに対応できる服装でお越しください。
- 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに当財団スタッフへお知らせください。状況により、ご帰宅を依頼する場合がありますので、予めご了承ください。
- その他、国・県等からの要請により追加で対策を講じる場合もありますので、適宜、ご協力をお願いします。

## 14. 特記事項

- 科目の免除は行いません。
- 理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻、欠課した場合は欠席とします。基本的に、途中退室も15分以上は欠席とみなします。
- 次の各号のいずれかに該当する方は、退席の上、受講をキャンセルすることがありますのでご注意ください。

- ① 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる方  
 (私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度の悪い方)
- ② 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した方
- (4) 研修中の録音、録画、写真撮影は禁止です。記録用として、当財団が写真撮影を行います。受講者のお顔は写らないように配慮のうえ行いますので、ご了承ください。
- (5) 災害等、やむを得ない事情により研修を延期・中止する場合等の緊急時には、当財団ホームページおよび各受講者宛てにファックスまたはメール等でお知らせします。

## 15. お問い合わせ

- (一財) 保健福祉振興財団 熊本支部 福岡県障がい者ピアサポート研修 係
- 電話番号：096-213-1600      ファックス：096-213-1601
- ホームページ：https://hokenfukushi.or.jp
- ※ 月曜日～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時まで対応しています。

## 16. 個人情報の取扱いについて

本研修のお申込みで知り得た個人情報は、本研修関連業務以外には使用しません。